

平成 30 年 第 8 回

富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

平成 30 年 7 月 17 日 (火)

開会午後 1 時 00 分、閉会午後 2 時 24 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

3 番 町野 利道

5 番 村上 美也子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長

坪池 宏

教育次長

布野 浩久

教育企画課長

津田 康志

生涯学習・文化財室長

菊池 政則

教職員課長

坂林 根則

県立学校課長

本江 孝一

小中学校課長

金谷 真

保健体育課長

東瀬 義人

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 30 年 6 月 4 日開催の平成 30 年第 7 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

(1) 議案第 16 号 平成 31 年度富山県立学校募集定員等決定の件

県立学校課長から説明した後、教育長が補足説明をし、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 「富山県学校施設長寿命化計画」の策定について

教育企画課長から説明した。

(2) 県立学校におけるブロック塀などの工作物の緊急点検の結果について

教育企画課長から説明した。

(3) 平成 31 年度富山県公立学校教員採用選考検査志願状況について

教職員課長から説明した。

(4) 平成 30 年度中学校第 3 学年生徒及び県立高等学校全日制課程第 3 学年生徒の進路希望調査

結果について

県立学校課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課係長から説明した。

5 議決事項

6 報告事項

午後 1 時 50 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、

議案第 17 号から議案第 21 号並びに報告事項 1 件については、委員全員の同意により会議を非公開とする

ことを可決し、議事の審議に入った。

議案第 17 号 富山県美術館運営委員会委員任命の件

議案第 18 号 富山県水墨美術館運営委員会委員任命の件

議案第 19 号 富山県立山博物館運営委員会委員任命の件

議案第 20 号 情報公開制度に基づく不服申立手続きに対する決定の件

議案第 21 号 平成 31 年度富山県立高等学校及び富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の入学者選抜日程の件

報告事項

(1) 臨時代理について(平成 31 年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択の件)

7 議事

○議決事項について

議案第 16 号関係

〔山崎委員〕

- ・生徒、中卒者が減ってきてやむを得ないと思うが、特に感じるのは最終的な募集に係る一覧表である。職業科の募集が 1 学級だけという学校が非常に増えてきている。あと、普通科が各学校とも非常に小さくなっていることを強く感じる。また総合学科を除く割合ということで話があつたが、総合学科についても今回減らしたということで、平成 30 年度総合学科が 7.0%、31 年度が 6.5% になっているということでこれも小さくなっていると感じる。この 1 年の間の中卒者数の動向、減少を考えるとやむを得ないと思うし、また各学科、各学区ともそのような形で対応されていることについては、これで適切ではないかと思う。

〔教育長〕

- ・総合学科について、普通科と職業科の比率については、66% 程度は普通科でするという形になっているが、その外数として総合学科がある。総合学科は、本県では 3 校あり、小杉高校、富山いずみ高校、それと上市高校の 3 校があり、これが外数になっているが、生徒数の減少に伴い外に置いた総合学科だけは定数が変わらないで、メインの普通科は、どんどん小さくなつた。そうすると相対的に総合学科の占めるパーセンテージが大きくなってくる。その観点から県立学校のあり方の報告書の中では、この総合学科については、その率が高くなっているので見直すべきであるという勧告をいただいている。そのことを受けた対応の第 1 弹という形になっている。いずれにしてもバランスのいい普通科、職業科、総合学科の配置を考えた場合の措置だと思っていただければと思う。

〔鳥海委員〕

- ・高等学校定時制課程と特別支援学校の方は 30 年度と同じということになっているが、高等学校全日制課程の方は減らすという方針で、高等学校定時制課程と特別支援学校の方は減らないというのはどうしてなのか。

〔県立学校課長〕

- ・まず定時制であるが、定時制のほとんどの学科は 1 学級 40 名を基本に募集しており、入学者の数は充足していないわけだが、各 4 地区にそれぞれこうした定時制を設けており、多様な学びに対応するように、今年度同様の募集数を設定している。特別支援学校についても日程が A と B 両方あるが、約何名としており、これについても志願された生徒さんたちの状況を見ながら柔軟に対応をし、今年度同様の人数としている。

〔教育長〕

- ・端的に言うと公私比率、県立高校と私立高校の定数の比率というのはあくまで先ほど申しました全日制の比率である。その外数となっているのがこの定時制の部分と特別支援学校である。例えば特別支援学校については、後ほども出てくるかもしれないが、いわゆる特別な支援を必要としている子ども達が増えてきているという状況、これを鑑みて定数もそのまま置いておくという形である。それともう 1 つは定時制であるが、これは定時制と言っているが、いわゆる昔の職業をもちながら夜間で学ぶというものとは

少し性質が異なってきている。多様なニーズをもったお子さんへの対応のために定時制を用意しているということであり、この部分についてのニーズが高いものであるから、そのままの定数を維持させていただいているというのが考え方である。

〔村上委員〕

- ・桜井高校と富山北部高校で1クラスずつ増えているということの一番大きな要因はどういったことか。

〔県立学校課長〕

- ・桜井高校については、まず新川学区の中学校卒業者数が前年に比べて増加しているということ。そして新川学区の普通科における学級増減のこれまでの経緯や、あるいは生徒の出身中学校の分布などを勘案して桜井高校とさせていただいた。また富山北部高校についても、富山学区が前年度に比べて中卒予定者数が増えているということ。そして富山学区の普通科における学級の増減の経緯、あるいは同じく出身中学校等を勘案した上で設定させていただいている。

〔教育長〕

- ・補足すると、平成30年度において新川学区において3つの高校で普通科3クラスを減少している。具体的には、桜井、魚津、滑川で減少している。こういった中で31年度に向けては1クラスだけ増やすことができるのだが、この普通科の志願倍率で見ると桜井高校が非常に高いという状況になっている。こうしたことでも鑑み、過去の状況も鑑みて桜井高校とさせていただいている。それから富山北部高校だが、これについては先週の月曜日に協議させていただいた再編実施計画の素案の中で、この北部高校については現在4クラスだが、それを6学級クラスの高校にさせていただきたいと考えている。32年度においては今のところ1学級だけ増やすことができる。それで31年度において北部高校を1クラス増やして、あわせて6学級にするという考え方である。富山学区、まだ他の学区に比べると、いわゆる学級数、学校規模のバリエーションが多い方であるが、徐々に4クラス学校が増えつつある。その中で6~7学級というところ、特に6学級のところは好ましいとされている学級の規模であるので、そういう高校を増やしていくという考え方である。北部高校の新たな学校にする際の学級規模を維持するための1つの手法であると、考えていただければと思う。

〔山崎委員〕

- ・一年後、県全体としては学区によって中卒者の増減は違うと思うが、県全体としては中卒者数は減るのか。

〔教育長〕

- ・大幅に減る。再編がなかったならば、32年度において5クラス減らす必要がある。今の計算上は33年度も同じである。2年間で10クラス減らすことになる。そういうことも含めて再編の実施時期を32年度とさせていただいている。

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔鳥海委員〕

- ・「学校施設長寿命化計画」の概要の2ページの所について、従来の保全例のところで、説明の中にも文章の一番頭のところにも築40年で建て替えると書いてあるのだが、図の中では建て替えは50年となっているのはどうしてなのか。

〔教育企画課長〕

- ・法定対応年数をみると建物自体は47年ということになる。40年で必ず建て替えるとか50年で必ず建て替えるというものではないのだが、試算をする時にある一定のルールでないとできないということで、ここでは築40年で建て替えるといったもので試算をさせていただいた。つまり、40年で必ず建て替えるというものではなく、50年で必ず建て替えるというものでもなく、状況を見てやっていくということである。これはあくまで試算した時の考え方ということである。

〔鳥海委員〕

- ・一緒にしておいた方が良いような気がしたので。

〔山崎委員〕

- ・教育、学校の場だけでなく全庁に関わる計画が出されていると思うのだが、学校施設の場合は他の部分で考えられているものよりも若干タイムラグというか遅れてピークがやってくるのか。

[教育企画課長]

- ・手元にそういうものを裏付けるものはないのだが、ただ言えることは学校施設というのは子どもの数によって、多い時に沢山建てたということもあり、やはり昭和40年代から50年代の建物が多いようになっているので、例えば土木とか農林水産部の公共建物とは必ずしもそこは一致していない可能性はあるかと思う。

[町野委員]

- ・新聞の報道にはあったわけだが、こういう判断はもっと早い時期にしても良かったのかなと非常に良いことだと思っている。コンクリート建造物の寿命はまだはっきりわかっていないということで、建築の業界とかお金があると早く新しいものに建て替えるとなるわけで、そういう意味ではこういう風に世の中の流れからして、こうなってきてているのだと思うけれども、この80年というのをもっと伸ばしてもいいのかもしれない。ヨーロッパの建物はいわゆるレンガ造りであるが、200年、300年経っている建物が結構ある。その場合は床、壁、天井ぜんぶ50年に1回ずつ全部やり変えるのである。壁と梁はそのまま何百年も残って、屋根と壁、床、天井、そういうものは50年位の間隔で変えていくと。結構きれいな建物のまま保持されている場合が多いので、我々もそういうものを見習わないとなと思う。

[鳥海委員]

- ・学校という場所は今ちょうど災害で水がついている地域もあるが、この学校は避難場所になったりとか、小中学校が多いかもしれないが、高等学校もそういう避難場所になって行くと思う。そういう時に80年までもっているというのは大丈夫なのかなという気がするのだが、どうなのか。

[教育企画課長]

- ・これは私どもが勝手に策定したものではなく、冒頭に申したが、国の方も学校の施設が老朽化しているのでこういう長寿命化計画を立てなさいということで、そういうマニュアルや、色々整備して1つの考え方を示したものに乗っかっていくものである。しっかりと点検すれば、先ほど町野委員もおっしゃったように施設はかなりもつので、80年経っても大丈夫なようにしっかり20年周期で点検して適切に対応していくかと考えている。

[山崎委員]

- ・結果として建て替えの時期というか、ここでは試算の場合は解体というところまでいっているのだが、安全安心な面から言うとこの長寿命化対応した場合、全く問題がないのか。また、コスト面の対応が当然あると思うのだが、これまでの実績をみるとこれまでよりもかかるのではないか。もう1つ、これから人口がどんどん減っていく中で子どもも当然減っていくわけであり、必要な施設も状況が変わっていくと思うが、そのあたりの対応も加味されていると理解していいのか。

[教育企画課長]

- ・長期化できるものと出来ないものがあるので、出来ないものは最初から出来ないということで改築前提ということをしている。子どもがどんどん減っていくということで、この長寿命化計画というのはこの10年間にうちに、どこの高校をどういう風に直すかということを一遍に決めるのではなく、例えば今最短33年から始まるが、31年、32年でどこの学校をどういう風に直しますといったものを予算編成の中で決めていくと33年度に直していくことであるので、この10年間なり20年間の中で順番に直していくという計画ではなくて、これはある意味計画と言いながら1つの考え方というか方針みたいなものだという風にご理解いただければと思う。

[教育長]

- ・長寿命化も元々どうしてこの考え方が適用されるようになったかと言うのはいろいろあったが、そのうちの1つをわかりやすく言えば、昔トンネル内のコンクリートが剥離して落ちてきた。それから橋も同じような状況になった。いわゆる建て替えの時期を待っていたならば、それまで劣化した部分をフォローできないじゃないかと。それよりも適時適切な手を加えることで寿命を延ばすことができるのではないかというのが提唱された要因の1つでもある。そういう意味でこれをやることによって、子どもたちにとっては絶えず良い教育環境の中で勉強ができるということがメリットと、もう1つコスト面でも

試算上はかなりのものが出るという事実である。ただ今お二人の委員さんからご指摘あったように、そんなに長いこともっていたら耐震化の問題はどうなるのかというご指摘だと思うが、そういうものも加味しながら長寿命化の中の取組みが当然進められていくので、確かに高校多くの高校が避難所に指定されているので、そういう体育館を中心としてきちんとした対応は必要になってこようかと思っている。

報告事項（2）関係

〔山崎委員〕

- ・今回大きな事故が起きたということで今一斉に調べようという話になったと思うのだが、その際に法定な基準というものが題材にされているが、昭和30年代に出来て今まで安全でそのまま立っていたが、実は基準が変わったという話があったが、これだけ長いこともっているのに今後倒れる可能性、危険性があるのかどうか。とはいえた基準を満たしていないのは事実なのだろうが、このほかにはないのか。上市高校の擁壁の部分が今回調べられたわけだが、他にはないのか。

〔教育企画課長〕

- ・まず基準を満たしても危ないものがあるのではないかという点については、ブロック塀自体はそんなに多くなく、8校で12カ所あり、ただその中で基準と関係ない背の低い120cm以下のものも5つある。また、昭和30年代のものがいくつかあり、そういったものについてはこの基準は満たしているのだが、30年代に建てられたということを鑑みて、やはり何らかの対応が必要なのかなという風に思っている。法を満たしても、それだけでいいというものではないと思うので、建てられた時期を考え、今後何らかの対応は必要なのかなと思う。上市高校だけなのかという話については、今回の点検では門柱とか記念碑など地震が発生した場合に倒壊する恐れがあるもの、また著しいひび割れや傾斜があって、倒壊後に重篤な被害を生じるものがあるものに限定して5日間位の間に調べてもらったものであるので、そういうものについてはこれだけだったということである。

〔山崎委員〕

- ・これはブロック塀以外にも、かなり細かい部分を調べられたのですね。

〔教育長〕

- ・元々は3年の法定点検があるのだが、その主軸は、やはり通学路に面しているところである。ここは何らかのことが起こったら甚大な被害を子どもたちに及ぼすという所が中心である。今回はそれだけでなく、それ以外の周辺のものも含めてブロック塀は調べてみたら少なかったので、それ以外のところにもきちんと目が届いた点検になったとは思っている。

〔山崎委員〕

- ・結果としてその他も含めてだとすると、意外に少ないという感想である。

〔鳥海委員〕

- ・この調べたというのは、どなたが調べたことになっているのか。

〔教育企画課長〕

- ・第一義的には学校の職員が報告を上げてくる。その中でブロック塀については教育企画課内の職員の中には建築士の資格を持つ者がいるので、一緒に回って調べたということである。

〔教育長〕

- ・教育委員会は土木部の協力をいただいて建築士を一人送っていただいている。日常的にそこで業務をしていただき、学校施設を見ていたりしている。

午後2時24分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。